**パ　ネ　ル　借　用　申　込　書**

日本遺産「政宗が育んだ”伊達“な文化」普及啓発パネルの借入れと展示にあたっては,以下の利用規約遵守をお願いします。利用規約を確認して項目にチェックを入れて下さい。

利　用　規　約

（展示場所）

□　１　パネルは,日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の普及啓発に効果的な場所への設置をお願いします。なお,次の各号に掲げる場所への展示は出来ません。

（１）日本遺産および構成自治体，実行委員会，文化財所有者の品位を損なう場所

（２）法令及び公序良俗に反する恐れのある場所

（３）不当な利益をあげるためと判断される場所

（４）その他実行委員会事務局が不適切と判断する場所

（パネルの設置）

□　２　パネル展示に必要な許可申請等及び展示準備・設置は借入者で行って下さい。

□　３　設置場所は，申請内容以外に無断で変更しないで下さい。

（貸出期間と返却）

□　４　パネルの貸出期間は原則として最長１ヶ月間です。

□　５　パネルの返却は,貸出期間終了後速やかに貸出場所まで持参して下さい。

□　６　貸出期間を延長する場合は，事前に連絡が必要となります。予約状況によっては認められない場合があります。

（第三者への貸出）

□　７　パネルの第三者への転貸は認められません。

（商業利用）

□　８　パネル展示での観覧料徴収など商業利用はできません。ただし，パネル展示が店舗内や展覧会の一角にある等副次的な場合はこの限りではありません。

（損傷・紛失）

□　９　パネルを損傷(汚損・欠損等)・紛失した場合は，実行委員会事務局の見積に基づいて実費で支払いとなります。

|  |
| --- |
| 　上記の利用規約に同意し，日本遺産「政宗が育んだ”伊達“な文化」普及啓発パネルを借入れます。「“伊達”な文化」魅力発信推進事業実行委員会長　殿令和　　年　　月　　日住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印　 |
| 連絡先（日中） | （TEL）（E-mail） |
| 貸出期間 | 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日（掲示期間：令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日） |
| 貸出パネル | 合計　　　　　　　枚 |
| 共通①－　　１　　２　　３　　４共通②－　　１　　２　　３ |
| 使用目的・設置場所 | （目的）（場所） |
| その他留意事項（事務局記入） |  | 担当者確認印 |
| 返却日 | 令和　　年　　月　　日（　　） |

（貸出・返却先）宮城県教育庁文化財課保存活用班　宮城県仙台市本町三丁目８－１行政庁舎１５階北側

　　　　　　　　ＴＥＬ：０２２－２１１－３６８３/E-Mail：bunzaih@pref.miyagi.lg.jp